

釣り場が減っていく

片野修

1 釣り場の減少

私が釣りを始めたのは、小学校 3 年生のときであり、当時は神奈川県藤沢市の辻堂に住んでいたのもので、父に連れられて引地川でハゼを釣ったり、現在辻堂海浜公園があるあたりにあった大きな池でコイを釣ったりした。そのころは鵜沼海岸ではイシモチが、江の島ではメジナやウミタナゴがよく釣れた。現在では池は埋め立てられ、海に行ってもほとんど何も釣れないだろう。

小学校 5 年になると、父の転勤にともなって、家族は富山県の高岡市の郊外に引っ越した。そのときに住んだ家のまわりには水田と水路が多く、私は毎日のように近くの小川や水路でフナやタナゴを釣るようになった。ときには大きなナマズが釣れることもあり、あの頃が人生でもっとも楽しかったような気がする。

中学生になると、近くの庄川でアユやウグイ、ハゼなどを釣るようになり、海では新湊新港の東堤防に父とよく通った。とても長い堤防で、車で乗り入れることができたうえに、カレイ、キス、クロダイ、ウミタナゴ、アイナメ、サヨリなど魚種も豊富だった。氷見から能登島にかけての海岸では、どの港でも楽しく釣りをすることができた。ただし、現在、新湊新港を含めて、多くの防波堤では釣りが禁止されている。水田では圃場整備が進み、直線化した水路や川では釣れる魚も限られている。庄川のアユは以前と同様に遡上しているが、大きな淵が乏しくなっているので、当時楽しんだドブ釣り（毛バリ釣り）は楽しめなくなっている。

高校時代には再び辻堂に戻ったが、近くに釣りを楽しめる場所はなく、もっぱら箱根の早川に行って、ウグイやニジマス釣りをしていた。ニジマスは放流されたものだった。大学生になって京都に住むようになると、もっぱら溪流釣りをするようになり、京都の北山でヤマメを釣っていた。この頃は安曇川、由良川、桂川の上流にヤマメが釣れる川がいくつもあり、とくに由良川の源流にあたる芦生演習林にはテントをかついでよく出かけた。現在の状況はよくわからない。アユの友釣りにもよく行ったが、アユについては漁協が力を入れていることもあって、まだ多くの河川で楽しめる。

上田市の水産研究所に勤めるようになると、当初は千曲川でアユやヤマメを釣っていたが、しだいに釣れなくなっていくので、北陸に行くようになった。さらに、全国の河川湖沼や海の釣り場を訪れるようになるのだが、釣り場が日々減っていることは否めない。

2 河川の釣り場

河川で釣り場が減っている原因は（１）魚が減ってしまった、（２）川の環境が悪化した、

(3) 魚の放流が行われなくなった、の3点によるものであり、これらは互いに関連しあっている。とくに減少した魚としては、フナ、ナマズ、タナゴなど水田地帯の農業水路や小川に棲む魚が挙げられる。水田の圃場整備によって、水路はコンクリートで固められた直線になり、用水路と排水路が分離されることによって、魚が水田へ侵入できなくなった。その結果、多種多様なプランクトンや昆虫類が生産される水田の生産性は魚に利用されることなく、その魚の恵みを人間が食物として利用することもできなくなった。

河川ではウグイやオイカワなどがまだ生息しているが、かつてに比べれば少なくなっている。河川の平坦化と淵の減少は、日本全国で生じており、加えて外来魚やカワウによる被害も無視できない。魚の放流が行われなくなったのは、河川の漁業協同組合が解散したり弱体化したりしたためである。河川の漁協は主にアユと溪流魚を収益の柱としてきたが、それとともに組合員の賦課金(年会費)に頼る部分が多い。人口減少によって組合員が減ると、もともと遊漁料収入が多くない組合は解散せざるをえなくなる。組合員が少ないと、カワウや外来魚の食害を防ぐ対策をとることができず、ますます河川は荒れていく。現在、活気のある漁協の多くは天然アユが遡上してくる河川をもっているところに限られ、その他の漁協は経営的に苦しいか、知恵を出してなんとか多くの遊漁者が集めたり、ダムなどの補償金に支えられていたりするにすぎない。

その結果、川釣りを楽しめる釣り場は減っているのだが、海に比べて救われるのは、河川ではたいいていの場所に立ち入ることはできるので、釣果や魚種にこだわらなければ釣りを楽しむことができる点である。溪流魚について、放流魚ばかりになって天然魚は少なくなっているけれども、それでも釣り場は維持されている。ただし、漁協がなくなると、その水利権も消失するので、川の水量が発電用に利用されることになるかもしれない。そうすると、釣り場は大幅に失われることになる。最近では、山奥に立ち入ることはクマに襲われる危険にさらされることになり、この点も懸念される。今年は人里でもクマに襲われる被害が増えており、とくに北海道や東北地方ではクマの個体数が抑制されることを期待したい。

3 海の釣り場

江戸時代の釣り文化を支えた東京湾は次々に埋め立てられて魅力が乏しくなった。一方で、全国各地の港湾では手軽に釣りが楽しめたが、このところ堤防への立ち入りと釣りが規制されるようになっていく。私が親しんだ富山の新湊新港東堤、新潟の姫川港西堤、直江津港西堤などは、長いうえに魚種が豊富で、多くの市民の楽しみの場所だったが、現在はバリケードが設置されている。さらに堤防だけでなく、漁港自体への立ち入りが禁止されているところもある。バリケードを突破する釣り人もいるけれども、それ自体が危険であるうえに、検挙されるのを見たこともある。さらに昨年あたりから離岸堤での釣りも禁止され、渡船できなくなっている。

なぜ禁止されたかと言えば、釣り人が波にさらわれて亡くなった場合に、遺族が管理者の

責任を訴えたからである。一方で、瀬戸内海などでは、堤防の入り口に「高波注意報が出ている場合には立ち入らないでください」と掲示されており、釣りに対して寛容な場所が多い。

港は漁業のためのものであり、釣りのためのものではないという意見はもっともである。漁船の係留場所など、漁業に邪魔になる場所での釣りは禁止されるべきである。漁船の航行に差し障る行動をしてはならない。ゴミを持ち帰り、釣り場をきれいに保つのは当然である。しかし、港の中にはヨットなどのプレジャーボートのために係留場所を提供しているところもある。一方で、漁業者は年々減少し、ほとんど利用されなくなっている漁港もある。



佐渡鷺崎漁港の柵



ファミリーで釣りを楽しめる港も減っている。

このような事情を考慮すると、多くの国民が楽しみにしている釣りのための堤防や栈橋があってもよいのではないかと思います。そのような場所は、東京や横浜周辺のほか新潟県の一部で有料釣り場として開放されているが、多くの地方では乏しく、利用できても混雑し、お

もしろみがない。

事故に対する対策としては、堤防での釣りに対する保険を整備して、事故が起きた場合には保険によって保障する仕組みをつくるべきである。そして、「●●保険に加入していないものは侵入を禁止する」と掲示すればよい。加入せずに事故に遭うのは、自己責任となる。保険の条件は、ライフジャケットの着用、波浪警報が出ていないこと、飲酒していないことなど、さまざま考えられる。都道府県ごとにつくってもよいし、特定の釣り場に限る方法もある。釣りに対して保険を設定する仕組みは、河川での電子遊漁券で始まっている。同時に、堤防における危険を減らす必要があり、テトラポッドは滑りやすいので、より平坦で滑りにくく、釣りやすいものに変えていくべきである。高い堤防には、海に落ちても登ることができる階段あるいは梯子を設置してほしい。

堤防で釣らなくても、サーフや磯では自由に釣りを楽しむことができる。しかし、海では釣りのための種苗放流はほとんど行われていないので、釣れる魚は限られている。釣り人が多いエリアでは、小物しか釣れないことが多い。キスは年々小さくなり、釣れるのはペンギスばかりになってきた。アオリイカも小さいうちに釣りきられるようになってきている。

その点では、船に乗って沖で釣るのは、多少お金はかかるけれども、よい方法である。もっとも、日本海では年々、釣れる魚は減っている。さらに心配なのが、日本海各地で計画されている大規模な洋上風力発電である。高さや横幅が 100m を超える浮体式のものが、一か所につき 30 基あるいはそれ以上設置されるらしい。能登輪島、新潟岩船、山形遊佐、秋田本庄、秋田能代などで計画されている。風力発電は、二酸化炭素を放出する火力発電を減らして自然再生エネルギーを増やす点ではよいのだが、多数の野鳥が衝突して死ぬことが予想されるほか、漁業や遊漁への影響が危惧される。漁業者には多額の補償金が支払われるであろうが、漁場や釣り場が狭められることはまちがいない。

日本の水産業のうち、養殖業については餌料、燃料、人件費にかかるコストが高騰して厳しくなっている。漁業については、温暖化の影響のほか、資源管理への理解が漁業者に乏しいために、多くの魚種で資源が減っている。たとえば、ハタハタについてかつては全面禁漁にして資源を復活させたにもかかわらず、再び底引き網漁による乱獲によってほとんど獲れなくなっている。2024 年には、産卵のために接岸するハタハタもほとんどいなくなっているのに、その少ない資源を獲れるだけ獲ってしまった。当分資源は回復しないだろう。秋田や山形では、かつては海が荒れ、雷が鳴る夜に、ハタハタが大量に接岸し、それを夜通し釣る文化があったが、今では誰も海に近づかない。ほかにも、スルメイカ、マサバ、マダコ、ボタンエビなど減少した水産資源はいくらでも挙げられる。貧しい資源管理は釣り文化も衰退させている。

国民のレジャーとして、たとえばスポーツについては国も地方自治体も巨額の投資をして、体育館や運動場を整備し、多種多様な大会も設定している。それに対して、何千万人もが楽しむ釣りに対しては、そのための投資や補助はほとんど行われず、内水面で苦境に陥っている漁協に対しての支援も乏しい。国や地方自治体には、これまでの方針を変更して、釣

りのための環境整備に尽力してもらいたい。